



武家の古都・鎌倉ニュース

「武家の古都・鎌倉」ユネスコへ推薦書提出

平成23年9月、「武家の古都・鎌倉」が世界文化遺産としてユネスコへ推薦されることとなり、本紙第21号で経過をお知らせしました。その後、国と4県市が協働で最終作業を進めた結果、平成24年1月27日(日本時間)に、日本国政府からユネスコ世界遺産センターへ正式な推薦書が提出されました。

推薦書提出までの経過

平成23年9月に、「武家の古都・鎌倉」が世界文化遺産として日本国政府からユネスコへ推薦されることとなり、同月末に推薦書の暫定版がユネスコ世界遺産センターへ提出されました。

その後、平成24年2月1日までに正式版を提出するため、国と4県市(神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市)が協働で最終的な仕上げ作業を進めてきました。そして、平成24年1月に開催された世界遺産条約関係省庁連絡会議において、正式に推薦が承認され、推薦書の正式版が提出されました。

平成24年度はイコモスによる現地調査

推薦書が提出された今年は、夏から秋頃にイコモス(国際記念物遺跡会議)による現地調査が行われます。

イコモスは、1965年に設立された国際的な非政府組織(NGO)で、加盟国は127カ国(2011年12月現在)を数え、加盟各国の文化遺産保存分野の第一線の専

門家や専門団体によって構成されています。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保護・保存の理論、方法論、科学技術の応用の研究などを進めています。ユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査やモニタリング(監視)活動等を行っています。

このイコモスの調査では、推薦書の記載内容、特に、資産の保存管理状況について、実際に現地で確認されるもので、その専門的評価が世界遺産登録の可否に大きな影響を持ちます。そのため、地元自治体としては、今後この調査に向け、国や関係機関等と連携して万全な準備を行っていくことが重要です。

平成25年度には登録審査へ

来年の5月頃には、現地調査の結果を受けて、登録に相応しいかどうかの勧告がイコモスによりなされます。その勧告をベースに、夏頃に開催されるユネスコ世界遺産委員会において、最終的に登録するかどうか決定されます。

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録がいよいよ現実味を帯びてきました。鎌倉市の後期実施計画(平成24年度～平成27年度)では、世界遺産登録を重点施策の1つとして位置づけています。鎌倉世界遺産登録推進協議会は、今後も市民の皆様をはじめ多くの方々に登録の意義を理解し参加していただくことをめざし、より一層充実した活動を展開していきます。



海と山とが一体になった鎌倉のまち